

電子申請システム（業者カード）Q&A

Q 1 システムには、どこから入るのですか。

- ・徳島県のホームページの下部にある「[オンライン行政サービス](#)」に入り、「[電子申請サービス](#)」→「[徳島県](#)」をクリックして、システムへ入って下さい。
- ・手続一覧の中から、「一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書【業者カード（コンサルタント）】」に入って、作成してください。

Q 2 以前に登録したIDでシステムに入れない。

- ・平成28年度から新システムになっており、[以前に登録したIDは使えません](#)。
- ・改めて、利用者登録し直して下さい。（28年4月以降に利用者登録された方は、そのIDが使えます。）
- ・パスワードは、忘れないように注意して下さい。
- ・システムの「[ヘルプ](#)」を押すと[マニュアル](#)が見られます。

Q 3 IDがわからなくなった。

- ・IDは、利用者登録で使用したメールアドレスです。

Q 4 利用者登録の名義は、本社か支店（年間受任者）か

- ・どちらでも結構です。

Q 5 業者カードの印刷方法は？

- ・入力が終わったら、画面下部の [確認へ進む](#) を押して、[確認画面](#)に進む。
- ・確認画面の下部 [PDFプレビュー](#) を押して、プレビューが出たら、それを印刷。
※入力画面をそのまま印刷して（4～5枚）ご提出する方がいますが、必ず、PDF印刷（1枚）で提出して下さい。
- ・ここでは、まだ [申し込む](#) を押してはいけません。

Q 6 データの一時保存の方法は？

- ・[入力画面](#)下部の [申込データの一時保存](#) を押して、ご使用のパソコンに保存して下さい。
※ [入力画面](#) ↔ [確認画面](#)

Q 7 保存したデータの修正方法は？

- ・[入力画面](#)下部の [一時保存した申込データの読込み](#) を押して、データを読み込めば、何度でも修正できます。（修正して4のとおり一時保存もできます。）
- ・書類審査で修正を指摘された場合は、読み込んだデータを修正して、[確認画面](#)に進み、[申し込む](#) を押すとデータが徳島県に送信されます。

Q 8 許可番号力は6桁入力であるが、5桁の場合、頭に0を入力するのか。

- ・入力しなくて結構です。

Q 9 送信済み業者カードの修正方法は？

- ・県で[受付処理を行う前であれば](#)、送信済であっても業者カードの[修正ができます](#)。
- ・操作方法
 - ・システムに【ログイン】
 - ・【申込内容照会】の【申込一覧】に進み、右端の [詳細](#) を押す。
 - ・【申込内容詳細】でデータを修正し、[修正する](#) を押す。

業者カードよくある間違い

測量・コンサルタント

- 1 商号（フリガナ）
 - ・カブシキガイシャ、ユウゲンガイシャ等は、入力しない。
- 2 登記所在地
 - ・都道府県名から入力する。
- 3 住所の表記
 - ・1丁目1番地 → 1-1 （全角のハイフンで繋いで入力）
- 4 希望業種（コンサル）
 - ・登録があり、希望する場合に ◎（登録証明証等をよく確認すること）
 - ・登録は無く、希望する場合は ○
 - ・建築士事務所登録がある場合
建築関係建設コンサルタント
上から3つ（建築一般、意匠、構造）は、◎
それ以外は ○
 - ・補償関係コンサルタント
7つの部門のうち、登録している者は◎、登録していないものは○
現況報告書、登録事項証明書でよく確認すること。
（当初登録し、後に削除している場合がある。）
- 5 2カ年平均業務高
 - ・申請様式（その2）と一致しているか。（希望業務内容に含まれない業務高がある場合は、一致しないことも有り → その他に計上する。）
- 6 有資格者、職員数
 - ・申請様式（その2）、と一致していない。
- 7 登録番号
 - ・（ ）は「」省略する、 （23）1234 → 1234
- 8 入札参加先希先
 - ・申請書様式（その1）と一致しているか、確認すること
 - ・石井町は希望できない（今回の共同受付に不参加のため、同町を希望する場合は、直接、同町窓口に問い合わせること。）
- 9 その他
測量等実績調書
 - ・現況報告書で代用できる。（国土交通省の受付印だけでなく、確認印が必要）
 - ・測量など、現況報告書の無い業務は、県様式調書の提出が必要。